事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

評価実施　平成　30　年度					
事務事業名	№ 10	東京都総合交付金（地域特選事業枠）活用事業	所属部	政策経営部	所属課	政策経営課
政策名	№ 9	9 自治体経営	所属係	政策経営係	課長名	黒澤　重德
施策名	№ 31	基本施策31　将来にわたって持続可能な財政運営	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般	款 0 2 / 項 0 1 / 目 0 9 / 事業コード 0 1 0 5 1 0 0	法令根拠			
事業期間	単年度のみ ／ ✔ 単年度繰返 ／ 期間限定複数年度 → （　年度　～　年度　）					

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
東京都と市町村とが一体となったまちづくりを進めるとともに、地域の将来の発展に向けた課題を解決するために市町村が取り組むまちづくり事業に対して支援する「東京都市町村総合交付金まちづくり振興割地域特選事業枠」への申請事務。
（業務の内容）
①政策事業を中心に想定事業を摘出
②各部局との調整
③東京都に申請
④東京都とアリング を経て、交付予定事業通知を受ける
⑤年度末に交付予定事業の執行状況報告を提出
⑥「東京都市町村総合交付金」として補助を受ける。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
平成18年度の制度変更により、「多摩島しょ底力発揮事業交付金」が「東京都市町村総合交付金」まちづくり振興割の中の「地域特選事業枠」となった。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
想定事業の選定、都への想定事業とアリング、本申請、交付予定事業の執行状況報告、額の確定報告。平成29年度は36,830千円の交付実績があった。

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
平成29年度と同様

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
市の財政（一般、特別会計）が、自律した財政運営になる。予定した財源を確実に確保する

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
東京都市町村総合交付金(まちづくり振興割地域特選事業枠)

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
事業の促進ができ、施策の成功につながる。

(2)各指標等の推移

項目		名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	申請件数	ア	件	5	7	8	10	10		2
		申請交付対象事業費の金額	イ	千円	543274	50896	79590	80951			1361
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	東京都市町村総合交付金(地域特選事業枠)予算計上	ア	千円	60370	80133	45341	55800	55800		10459
			イ								0
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	交付事業件数	ア	件	4	4	4	7	10		3
		交付決定額	イ	千円	95530	11560	15690	36830			21140
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	特定目的基金を含めた実質単年度収支	ア	千円		867781	53580				-53580
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4		
		延べ業務時間	時間	340	280	260	260	260		0
		正規職員人件費計（C）	千円	1,700	1,400	1,300	1,300	1,300	0	0
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	1,700	1,400	1,300	1,300	1,300	0	0
	物に係るコスト	物件費	千円							0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	1,700	1,400	1,300	1,300	1,300	0	0
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-1,700	-1,400	-1,300	-1,300	-1,300	0	0
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
東京都市町村総合交付金まちづくり振興割地域特選事業枠は、市の施策を実行する上で欠かせない財源であり、市の財政（一般、特別会計）が、自律した財政運営になることに結びつく。よって、行政が自ら行うべき内容である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☐ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
市としてより多くの交付金交付を受けるべく、常に向上余地があると言える。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

☐ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
事務を行わなかった場合には、東京都より交付金が支出されなくなるため、その分を一般財源で穴埋めしなければならなくなり、国立市の財政に負担が生じ、財政運営に支障が出る。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

☐ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
財政係で行う財政事情報告事務において、総合交付金本体の事務がある。課内の事務所掌の点から統合はしていないが、重複申請等を避ける必要もあることから、連携して事務を行っている。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
事業費がないため、削減余地はない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

☐ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
最小限の業務時間で実施していると考えるため。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
市の行政運営全般を範囲とする歳入確保事務のため、受益は市民全体に亘る。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
特になし。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
役立っている。
他市にはない施策をアピールし東京都からより多く交付金を頂く事は施策の成果向上や公益の増進に貢献する。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	☐ 適切	✔ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
29年度については、10事業申請のうち7事業が採択され、例年より多く採択された。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　☐ 事業のやり方改善（効率性改善）　☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
☐ 事業統廃合・連携　☐ 縮小　☐ 休止　☐ 廃止
☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
今後も、交付金の対象となる先進性や地域特性のある事業について当該交付金の交付決定のために取り組み、財源の確保に一層努めていく。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
予算査定の段階から、各事業の新規性・独自性に着目し整理しておくことで、より効率的な交付金の確保に結び付くと考えられる。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
東京都総合交付金まちづくり振興割地域特選事業枠の制度が存続する限り、少しでも多くの交付金の交付を受けられるよう努力し、一般財源からの支出を抑えることに注力する。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 11	実施計画策定・政策予算編成事務	所属部	政策経営部	所属課	政策経営課
政策名	№ 9	9 自治体経営	所属係	政策経営係	課長名	黒澤　重徳
施策名	№ 31	基本施策31　将来にわたって持続可能な財政運営	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計：一般	款：02　項：01　目：08　事業コード：01 51 00	法令根拠	国立市総合基本計画に関する規則（第6条）		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 →（　年度　～　年度　）					

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
（事業の内容）
実施計画は、総合基本計画を実現するために、行財政の均衡と事業の優先度等を精査した具体的な行財政計画であり、健全な財政運営と効果的・効率的な行政運営に資するために策定するものである。計画期間は4か年であり、毎年度各部局の要求事業を調整し策定する事業。また、これに並行して実施計画と連動した新年度予算を編成する事務。
（業務の内容）
①「行政経営方針」に基づき、実施計画に計上する政策事業について各課へ募集。②提出のあった事業について、各部局との調整，政策経営部内の調整、理事者調整を経て、採択候補事業を選定する。③採択候補事業のうち翌年度事業については、予算編成方針等に基づき、各部局と政策経営課とで、施策内での優先度や市民・他の行政機関等との役割分担等を検討し、事業費の精査を行ったうえで、政策経営部内の調整、理事者調整を経て、庁議にて当初予算案として付議する。④了承後、各部局へ通知する。⑤2年目から4年目までの政策事業について、4か年の財源調整表を作成する中で事業の調整を行い、政策経営部内の調整、理事者調整を経て、庁議にて最終の実施計画案を付議する。　⑥了承後、決裁により決定、各部局へ通知する。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
実施計画については、具体的な年数は不詳であるが従前から複数年の財政収支計画として毎年ローリングで作成している。
計画期間は、平成27～29年度分までは3ヶ年、平成28～31年度分以降は総合基本計画との連動を図るため4ヶ年となっている。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
平成30年度～33年度（2018年度～2021年度）実施計画の策定、平成30年度政策予算編成

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
平成31年度～34年度（2019年度～2022年度）実施計画の策定、平成31年度政策予算編成

1　現状把握の部（PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
行財政の均衡と事業の優先度等を精査した具体的な行財政計画である「実施計画」を策定するとともに、同計画と連動した事業予算を措置することで、健全な財政運営と効果的・効率的な行政運営を図り、総合基本計画の実現を推進する。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
全市民（市の財政運営全般に係る事業であるため。）
職員（新年度分として要求のあった政策事業が対象。）

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
市民にとって真に必要な政策事業（新規及びレベルアップ事業）を採択することで、効率的な予算配分ができる。選択と集中の下、効果的・効率的な事業実施が図られ、住民福祉の向上が実現される。

(2)各指標等の推移

	項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	政策経営部内調整会議	ア	回	9	7	7	7			0
		理事者調整会議	イ	回	12	11	11	11			0
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	要求のあった政策事業数	ア	事業	201	199	205	202			-3
			イ								0
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	実施計画で採択となった政策事業数	ア	事業	122	147	152	162			10
			イ								0
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	第1次基本計画に掲げた展開方向ごとの目標達成率	ア	%			41.9	39.9			-2.0
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

		項目	単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	5	5	5	5	4		
		延べ業務時間	時間	2,000	2,000	2,100	2,300	2,000		200
		正規職員人件費計（C）	千円	10,000	10,000	10,500	11,500	10,000	0	1,000
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	10,000	10,000	10,500	11,500	10,000	0	1,000
	物に係るコスト	物件費	千円							0
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	10,000	10,000	10,500	11,500	10,000	0	1,000
収入内訳										0
		国庫支出金	千円							0
		都支出金	千円							0
		分担金及び負担金	千円							0
		使用料及び手数料	千円							0
		繰入金	千円							0
		その他	千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
	収支差額（K）=(J)-(I)		千円	-10,000	-10,000	-10,500	-11,500	-10,000	0	-1,000
	一般財源投入割合		%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
市の予算を理事者等と調整を行いながら編成していく事務であり、行政が主体的に行う以外の方法はない。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
よりよい予算編成・実施計画策定を行うためには、理事者の政策の方向性を政策経営係員が的確に把握しながら集中的に審議し、施策の目標達成に効率的な事業採択を行い策定することが求められている。事業に関する知識や事例の研究など事業の採否を決定していくためには、係員の調整能力の向上を常に図っていく必要がある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
予算が編成されない場合、当初予算の執行ができなくなり、住民生活に多大な影響が生じる。
また、実施計画が策定されない場合、事業実施に向けた計画的な行政ができなくなり、的確な行財政計画がない状況では、時代に即応した事業展開ができなくなる。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

✔ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　✔ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　□ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
□ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
現在でも連携しているが、財政係の予算編成事務（経常予算）と引き続き連携を行っていく必要がある。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒［以下に理由を記入］
事業費はないので、削減の余地はない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
平成24年度から各課提出の実施計画帳票を見直し、各課と政策経営課のヒアリング時の効率化を図った経緯がある。
現時点で本事業に係る業務時間の削減余地はほとんどない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
各課より提出のあったすべての事業について、内容を確認し採否の判断を行っていることから、公平・公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
一部議員より「実施計画は施策等の単位ではなく事業単位で細かく示すべき」との意見があるが、当市は財政フレームとしての性格を重視して策定しており、現時点で変更の予定はない。
また、各課からは例年政策事業として要求が多く出されている現状があるので、市の目指す方向を見失うことなく重点的に予算をかけて実施するべき事業の精査をしっかりと行っていく必要がある。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
中期的な財政フレームのもと各施策の方向性を実施計画として定めることで、市の財政ひいては市民に過度な負担を強いることなく効果的に施策を計画することができている。
行政経営方針に基づき、選択と集中の下、効果的・効率的な予算措置に努めている。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	✔ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
本事業は、毎年度取り組んでいる実施計画の策定業務であるが、各課ヒアリングや理事者調整の際に的確な事業把握と簡潔明瞭な説明ができるように取り組んでいく必要がある。
また、各課からの提出事業数が多くなっている現状から、政策事業と経常事業の基準等を明確にし、重点事業の精査に注力できる仕組みを考えていく必要がある。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
各課ヒアリングや理事者調整の際に的確な事業把握と簡潔明瞭な説明ができるよう、係員各自が知識研鑽、能力向上を図る。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
係員の調整能力向上のほか、行政評価と連携して重点的に実施すべき施策や事業の精査を行う必要がある。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
毎年度、実施計画策定にあたり実施している事務であることから、計画的な行政運営のためには必要な事業であり、本事務事業を廃止することはない。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 4	寄附事務	所属部	政策経営部	所属課	政策経営課
政策名	№ 9	9 自治体経営	所属係	財政係	課長名	黒澤　重徳
施策名	№ 31	基本施策31　将来にわたって持続可能な財政運営	裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般	款 0 2 / 項 0 1 / 目 0 9 / 事業コード 0 1 0 5 2 0	法令根拠	地方自治法施行規則、地方税法、くにたち未来基金条例、くにたち未来寄附金の取り扱いに関する要綱		
事業期間	単年度のみ / ✔ 単年度繰返 / 期間限定複数年度 → （ H23 年度 ～ 年度 ）					

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
ふるさと納税制度が創設されたことを受け、国立市でも関係条例等を整備し、平成23年10月1日より、くにたち未来寄附制度をスタートした。平成26年2月1日からは、寄附メニューに「旧国立駅舎再築のために」を追加するとともに、寄附金額に応じ、特典品を贈呈する形に変更した。平成27年分よりワンストップ特例制度開始。平成28年10月より寄附メニューを一部変更し、国立ＳＴＹＬＥ以外の品も提供できるようになった。

（業務の内容）
1. 寄附についての相談（制度の概要、寄附方法）
2. 寄附申込書の受領　→　寄附金納入手続き　→　寄附金受領証明書の発行
3. 寄附情報の公表（市報、ホームページ）
4. 補正予算計上　→　くにたち未来基金への積立て
5. 寄附者の意向に沿った事業に充当

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
地方公共団体への寄附は過去から行われていたが、平成20年度に「ふるさと納税制度」が開始されたことを受け、国立市では平成23年度より「くにたち未来寄附制度」を整備し、本格的な寄附受付を行うとともに、HP等で積極的なPRをスタートした。また、旧国立駅舎再築のための財源確保という観点からも、積極的なPRを行っている。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
寄附件数：916件
寄附金額：96,419,312円

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
前年度以上の寄附件数・金額を目標に事業に取り組む。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
歳入増加、市内事業者の産業振興、市政ＰＲなどを目的として事業を実施している。
課題としては、くにたち未来寄附のＰＲや情報発信が不十分。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
寄附制度である以上、市民、事業者、国立市に関心のある他市の住民を対象としている。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
市の財政（一般、特別会計）が、自律した財政運営になる

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	寄附件数	ア	件	1,748	1,175	1,064	916			-148
		イ								0
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	寄附金額（指定寄附金）	ア	千円	69,589	33,769	87,665	96,419	1		8,754
	くにたち未来基金への積立額	イ	千円	72,500	17,861	65,491	42,861	16		-22,630
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	事業への充当額	ア	千円	149	66,247	658	11,413	69,961		10,755
	旧国立駅舎再築のために寄せられた寄附金額	イ	千円	50,555	14,266	13,124	52,229			39,105
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	経常収支比率（赤字地方債を分母に含めない）	ア	%	95.8	90.3	92.7	93.8			1.1
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	5	5	5	5	5		
		延べ業務時間	時間	1,700	1,200	1,460	1,360	1,340		-100
		正規職員人件費計（C）	千円	8,500	6,000	7,300	6,800	6,700	0	-500
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	8,500	6,000	7,300	6,800	6,700	0	-500
	物に係るコスト	物件費	千円	7,362	5,786	38,786	43,359	39,014		4,573
		うち委託料	千円	6,998	5,387	37,951	42,317	38,323		4,366
		維持補修費	千円	0	0	0				0
		物に係るコスト計（G）	千円	7,362	5,786	38,786	43,359	39,014	0	4,573
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	15,862	11,786	46,086	50,159	45,714	0	4,073
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-15,862	-11,786	-46,086	-50,159	-45,714	0	-4,073
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
ふるさと納税制度は地方公共団体に対する寄附であり、当該地方公共団体が行うべき事務である。また、寄附を受けた地方公共団体から寄附者へ寄附金受領証明書を発行する必要があることから、国立市が行うべき事務である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
他市においてもふるさと納税制度の活用が進んでおり、今後も引き続き、魅力ある寄附金制度を検討・実施していく必要がある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
国立市に寄附をしたいと申し出た方の受付窓口が無くなってしまうため、影響がある。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
✔ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
寄附は地方公共団体単位で受け付けるものであり、他に手段はない。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
特典品発送や手数料、郵送料などは寄附件数の増加に比例して増となってしまうことから、制度上事業費を削減することは難しい。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
寄附事務は年末年始に業務が集中するが、事務の委託化により人件費は大きく削減できた。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
大手のふるさと納税サイトの活用など以前に比べて多くの人の目にとまる機会が多くなり、公平・公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）
ふるさと納税制度に対する批判的意見として、高所得者層ほど税制優遇されているとの声があるが、国の制度である以上、市としては現行の制度の枠組みの中で独自性を出して、寄附者に訴えかけていく必要がある。
国立市の寄附では、具体的な使途として「旧国立駅舎再築のために」寄附を募っており、市内外から旧駅舎に愛着のある方々から応援の言葉を頂いている。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）
事業の成果として、寄附金額が増えたことにより歳入増加につながっている。
一方、ふるさと納税制度の性質上、国立市のような都市部の自治体は、市民の寄附金控除の額が年々増えており、歳入の効果額を上回る額が減収となっている。

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	見直し余地あり
② 有効性	適切	✔ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
平成28年10月からの業務委託で特典品や業務内容が大きく向上した。
また、ドローンやスーツといった返礼品の種類も増えている。
今後も引き続き、魅力ある寄附金制度を検討・実施していく必要がある。

なお、平成30年3月には駅舎累計1.5億円を超え、目標額を達成した。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　事業のやり方改善（効率性改善）　事業のやり方改善（公平性改善）
事業統廃合・連携　縮小　休止　廃止
現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
魅力ある返礼品や使い道などを検討し、寄附者に訴えかける制度作りを検討していく。
また、業務の安定化を図るとともに、さらなるコスト削減の可能性についても模索していく。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
ふるさと納税制度により市税の減少が課題となっている。
解決策：より寄附をしたくなるようなメニューの作成

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
地方公共団体への寄附が禁止された場合は廃止となる。

別紙1

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 4	新地方公会計制度推進事業	所属部	政策経営部	所属課	政策経営課
政策名	№ 9	9 自治体経営	所属係	財政係	課長名	黒澤　重徳
施策名	№ 31	基本施策31　将来にわたって持続可能な財政運営	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計：一般	款 0 2 / 項 0 1 / 目 0 5 / 事業コード 0 1 0 3 0 0	法令根拠	国立市地方公会計制度改革推進本部設置要綱		
事業期間	単年度のみ / 単年度繰返	→ （ H25　年度 ～ 年度 ）	期間限定複数年度			

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
これまで、国立市の財務諸類は、「総務省方式改訂モデル」により作成してきているが、平成25年8月には総務省「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」から中間とりまとめが提出され、また、同月に市長に提出された財政改革審議会最終答申においても複式簿記の導入についての提言を頂いている。これらを受け、国立市においても公会計制度改革に積極的に取り組んでいくこととし、「地方公会計制度改革推進本部」「地方公会計制度改革検討委員会」「地方公会計制度改革検討部会」を立ち上げた。平成26年7月に地方公会計制度改革推進本部から「国立市地方公会計制度改革推進に関する検討報告書」が提出され、当面は、期末一括仕訳による「統一モデル」を採用する方針とし、その導入に向けた準備を進めることとした。平成27年1月23日には、総務大臣より、「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」が発出され、統一的な基準に基づく財務諸表の作成を平成29年度まで行うこととされている。これを受けて、国立市では平成28年度決算分より統一的な基準に基づく財務書類を作成している。

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
総務省が平成18年5 月に「新地方公会計制度研究会報告書」、平成19年10 月に「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公表し、地方公会計の準拠すべき指針である、総務省方式改訂モデル、基準モデルが示された。多くの地方自治体がこれらのモデルによる財務諸表を作成し、新地方公会計の整備を進める一方で、東京都のように独自のモデルを導入して財務諸表を作成する自治体もあった。
平成25年8 月、総務省「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」は、中間とりまとめを公表し、地方公会計について統一的な基準を定め、複式簿記・発生主義の導入を図るべきという方向性を示したことから、国立市における方向性を検討することとし、「地方公会計制度改革推進本部」等を立ち上げた。

活動実績及び事業計画

平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
・固定資産台帳の作成作業
・財務書類作成（統一基準）

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
・固定資産台帳の更新作業
・財務書類作成（統一基準）

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
効果的で効率的な行財政運営の実現のため、市の財政状況やコスト状況を適切に反映した財務書類の作成事業を実施している。
課題としては、財務書類の効率的な作成や効果的な活用。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
国立市の財務書類の開示（ＨＰ）を行う以上、市民、事業者、国立市に関心のある他市の住民を対象としている。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）
市の財政（一般、特別会計）が、自律した財政運営になる

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	検討委員会・部会開催（支援委託業者会議）回数	ア	回	5	7	3	8			5
	新地方公会計に関する研修参加回数	イ	回	5	6	6	10			4
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	国立市の資産合計	ア	百万円	81,698	85,522	97,169				-97,169
	固定資産の金額	イ	百万円	79,392	82,866	93,604				-93,604
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	財務書類に正しく計上・更新できた資産の割合	ア	%	100.0	100.0	100.0				-100
	台帳に正しく計上・更新できた固定資産の割合	イ	%	-	-	100.0				-100
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	経常収支比率（赤字地方債を分母に含めない）	ア	%	95.8	90.3	92.7	93.8			1.1
	自主財源比率	イ	%	60.1	55.1	59.0	60.3			1.3

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	3	5	4	3	4		
		延べ業務時間	時間	1,280	1,320	1,920	2,040	3,740		120
		正規職員人件費計（C）	千円	6,400	6,600	9,600	10,200	18,700	0	600
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	6,400	6,600	9,600	10,200	18,700	0	600
	物に係るコスト	物件費	千円	70	4,076	6,877	2,091	1,806		-4,786
		うち委託料	千円	0	4,076	2,557	2,091	1,806		-466
		維持補修費	千円	0	0	0	0	0		0
		物に係るコスト計（G）	千円	70	4,076	6,877	2,091	1,806	0	-4,786
	移転支出的なコスト	扶助費	千円	0	0	0	0	0		0
		補助費等	千円	52	0	0	0	0		0
		繰出金	千円	0	0	0	0	0		0
		その他	千円	0	0	0	0	0		0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	52	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	6,522	10,676	16,477	12,291	20,506	0	-4,186
収入内訳										0
		国庫支出金	千円							0
		都支出金	千円							0
		分担金及び負担金	千円							0
		使用料及び手数料	千円							0
		繰入金	千円							0
		その他	千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
	収支差額（K）=(J)-(I)		千円	-6,522	-10,676	-16,477	-12,291	-20,506	0	4,186
	一般財源投入割合		%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
地方自治体の会計制度（公会計制度）に関することであり、精通している行政が行うべきである。
国や都からは全体的な方向性や助言を示してもらうことや技術的な支援はあるが、実施主体はあくまで国立市である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

☑ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☐ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
平成30年度は統一基準の導入2年目であり、業務やシステムの運用が定着するまでは常に成果の向上を目指す必要がある。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

☐ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 影響有　⇒［その内容］
総務省からの要請に応えられないこととなり、影響がある。また、今後の公共施設等のマネジメントへの活用や他市との比較可能性の確保などもしづらくなる。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

☑ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　☑ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　☐ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
☐ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
「財政事務」「会計事務」があるが、現行の財務会計と本事務事業で取り扱う新公会計制度とは仕組み自体が異なるので統合はできない。しかしながら、両会計制度が連携し透明性の高い財政運営を進めていく必要がある。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 事業費削減（歳入確保）余地がない　⇒［以下に理由を記入］
システムなどの導入が完了したため、今後の事業費の削減は望めない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

☐ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
現在は制度の導入2年目であり、最小限の人員で行っていることから、削減の余地はない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
☑ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
全庁的な議論を踏まえ、制度の導入準備を行っており、公平・公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

	適切	見直し余地あり
① 公共関与妥当性	☑	☐
② 有効性	☐	☑
③ 効率性	☐	☑
④ 公平性	☑	☐

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
・平成28年度決算について、統一基準に基づく財務書類と固定資産台帳の作成を行ったが、期限間際まで時間を要した。
・平成29年度決算の財務書類、固定資産台帳については作成期限がよりタイトになるため、業務を効率化し、財務諸表作成に向けての庁内協力体制をより整備していく必要がある。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
☑ 事業のやり方改善（有効性改善）　☑ 事業のやり方改善（効率性改善）　☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
☐ 事業統廃合・連携　☐ 縮小　☐ 休止　☐ 廃止
☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
今後は、より効率的な方法で財務書類の作成と固定資産台帳の更新ができるように必要な措置を講じていくとともに、導入後の活用についても検討していく。
また、継続的に、公会計制度自体の知識を職員にも共有化していく必要がある。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
新公会計制度運用に係る職員の情報共有と対外的な活用
（解決策）
庁内の研修を開催する。事業別・施設別コスト計算や行政評価システムとの連携等により、より分かりやすい財務情報を市民に周知していく。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
新公会計制度に基づく会計システムが適切に運用され、正確な財務書類と固定資産台帳が適時に作成され有効に活用される状態となったとき、目的が達成される。

別紙1

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 1	市税等収納管理事務	所属部	政策経営部	所属課	収納課
政策名	№	9 自治体経営	所属係	管理係	課長名	矢吹 正二
施策名	№	基本施策31　将来にわたって持続可能な財政運営	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計 一般	款 02 / 項 02 / 目 02 / 事業コード 01 08 30 0	法令根拠	日本国憲法第30条、第84条等 地方税法、国税徴収法、市税等賦課徴収条例等		
事業期間	□ 単年度のみ	✔ 単年度繰返 →	□ 期間限定複数年度	（　　年度　～　　年度　）		

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
【事業内容】
①市税（都民税を含む。）及び国民健康保険税の徴収、督励及び督促に関すること。②徴収金の嘱託及び受託に関すること。③督促状・催告書の発行に関すること。④督促状の公示送達に関すること。⑤市税等の口座振替に関すること。⑥納税消込みに関すること。⑦過誤納金の整理に関すること。⑧市税（都民税を含む。）及び国民健康保険税の徴収報告に関すること。⑨納付書及び徴収簿等の管理に関すること。⑩課内の庶務及び調整に関すること。
【業務内容】
市税等の収納・消込、還付金・還付加算金処理、文書督促・催告、訪問催告、電話催告、納税相談、インターネット公売、徴収支援システム保守、嘱託職員の採用・経理、課内庶務など
【予算内訳】
過誤納還付金・還付加算金・延滞金、報酬、旅費、需用費（消耗品、燃料費、印刷製本費、修繕費）、役務費(郵便料、手数料)、賃借料、委託料

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
戦前は、地方団体の有する独立財源は弾力性に乏しい零細な税目ばかりで、国税附加税（地租附加税）を主体としていた。 昭和22年、新憲法に基づく地方自治法が制定されて、地方税法は、大改正が行われた。この改正で、国税附加税が廃止され、さらに地租等多数の税目が国税から地方に移譲され、国税、地方税の体系に分離した。昭和24年、「日本税制報告書」（シャウプ勧告）が発表され、この勧告に基づいて、昭和25年、地方税法の体系について画期的な改正が行われ、従来の附加税は全廃。 その後、昭和29年、経済情勢の推移に応じて、地方団体の自治体制の強化のための独立財源の充実、地方団体間の税源配分の合理化等を図ること等から地方税制の改革が行われ、現行の租税体系の大枠が確立された。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
「現年度課税分の文書・電話催告、納税相談」「市税の収納消込」「市税等の口座振替事務」「徴収実績報告」「還付充当の決定・通知・支払」「毎月最終日曜日の納税窓口開設」「租税教室の実施」「徴収支援システムの更改」「インターネット公売」「庁用車の管理」「嘱託員採用・報酬経理」「その他課内庶務」など

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
○市税等モバイルレジクレジットカード収納事業の開始
○「自主納付」「納期内納税」の意識化、現年度内での収納向上
○迅速かつ的確な収納・還付事務

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
○市税及び国民健康保険税の予算額・調定額・収納額・収入歩合等の状況について的確に把握し、安定的な自主財源確保の指針とすることができる。
○「自主納付」「納期内納付」の意識が向上させることにより、事務経費削減を目指す。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
①対象者：納税義務者　　理由：市税等収納の対象者
②対象者：金融機関等　　理由：市税等収納の代理機関

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目	名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
① 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	年間歳出過誤納還付金額	ア	円	69,807,653	63,823,716	55,700,873	55,266,202			-434,671
	総合窓口からの年間案内件数	イ	件	1,822	1,672	1,551	1,464			-87
② 対象指標（対象の大きさを表す指標）	納税義務者数(市民税+固定資産税+軽自動車税)	ア	人	73,364	72,754	73,707				-73,707
	市税+国民健康保険税の調定額	イ	千円	16,408,234	16,269,668	16,796,467	16,691,420			-105,047
③ 成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	年度内収入件数	ア	件	363,498	358,408	358,667	360,117			1,450
	年間督促状発送件数	イ	件	41,600	38,230	38,268	34,598			-3,670
④ 上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	市税+国民健康保険税の収納率（現年課税分）	ア	%	99.24	99.32	99.34	99.45			0.11
		イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	4	4	5	5	4		
		延べ業務時間	時間	10,000	10,000	11,250	12,500	8,000		1,250
		正規職員人件費計（C）	千円	50,000	50,000	56,250	62,500	40,000	0	6,250
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	5	5	6	6	6		
		延べ業務時間	時間	7,326	7,072	7,927	8,771	8,784		844
		嘱託職員人件費計（E）	千円	10,989	10,608	11,891	13,157	13,176	0	1,266
		人に係るコスト計（F）	千円	60,989	60,608	68,141	75,657	53,176	0	7,516
	物に係るコスト	物件費	千円	14,527	14,808	16,120	27,168	19,943		11,048
		うち委託料	千円	2,485	2,629	3,458	14,583	3,072		11,125
		維持補修費	千円	99	31	31	37	297		6
		物に係るコスト計（G）	千円	14,626	14,839	16,151	27,205	20,240	0	11,054
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円	69,808	63,824	55,701	55,266	70,000		-435
		移転支出的なコスト計（H）	千円	69,808	63,824	55,701	55,266	70,000	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	145,423	139,271	139,993	158,128	143,416	0	18,570
収入内訳										0
		国庫支出金	千円							0
		都支出金	千円	19,775	31,124	36,714	22,522			-14,192
		分担金及び負担金	千円							0
		使用料及び手数料	千円							0
		繰入金	千円							0
		その他	千円							0
										0
	収入計（J）		千円	19,775	31,124	36,714	22,522	0	0	-14,192
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-125,648	-108,147	-103,279	-135,606	-143,416	0	-32,762
一般財源投入割合			%	86%	78%	74%	86%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
業務は地方税法に規定されたものであり、市の財源は自らが主体的に確保しなければならない。また、税に関する情報は厳格に管理・処理しなければならないものであり、罰則によってその実効性が担保されている行政機関による関与が妥当である。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
税の徴収に関する知識のみならず、賦課の知識も相当程度必須であり、その研鑽に労する。特に還付については賦課知識が必須となる。また、料金収納を扱う業務形態として民間企業と比較するに、まだまだ前近代的な事務処理となっている。思い切ったシステム化・オートメーション化を進め、「もっと正確に」「もっとスピーディーに」事務処理を行うことができる体制・環境を構築していかなければならない。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
健全な財政運営が困難となる。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

✔ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　✔ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　□ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
□ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
税のみならず市債権全般についての定例的な収納・還付事務は、一括システム化して業務遂行することにより、納税者・納付者が市に対して負担すべきものが明確となり、納付に関する手間が軽減され、徴収に関する経費が軽減すると考える。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

✔ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
「自主納付」「納期内納税」について各納税者がもっと意識して実施していただくことで、督促・催告等徴収に係る経費が大きく軽減されうる。また、市全般の公金収納がもっとシステム化・オートメーション化されれば、収納・還付に関する人的経費も大幅に軽減されうる。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

✔ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
収納・還付業務は規則的な業務のため、システム化・オートメーション化が進めば進むほど人件費は抑制されるとともに、人為的なミスが軽減される。また、膨大な関係法令を正確に理解し、適正かつ公平に収納管理・徴収事務を行うためには、それに対応しうる職員の採用・登用が必須であり、それが適切に運用されていれば、人件費（延べ業務時間）は大きく削減されている状況になると考える。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
税は反対給付なしに課せられる公法上の債権であり、公平・公正に業務がなされている。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	□適切	✔見直し余地あり
③ 効率性	□適切	✔見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
①市税等収納率は、多摩26市中1位を継続しており、平成25・27・28年度は全国都市第1位となっている。収納率の向上は財源確保の面で非常に有効なものであるが、督促・催告、滞納処分等なく収納率が高いことが最も望ましい状態であることを鑑みれば、「自主納付」「納期内納税」のさらなる推進を図らなければならない。
②滞納繰越分が大幅に圧縮したことに伴い、現年度課税分徴収業務及び還付事務等収納管理業務を取り扱う管理係の負担は右肩上がりとなっている。また、徴収支援システム更改事業を含め課の「下働き」感のある業務が多いため、職員のモチベーションの向上が維持しづらい業務分担となっている。
③基幹系システム・徴収支援システムの更改が続いており、それらの安定稼働がなされるまで、システムと連携した新サービス導入ができない状況にあった。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　✔ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
✔ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
市税等収納管理業務は、その業務の成果をはかる正確な指標がなく、日々の窓口・電話応対件数や収納・還付・庶務処理件数の多忙さに比して評価されにくい業務となっている。また、徴収業務においても、他市の税金管理部門と比べ納税交渉等かなりの程度従事しているものの、その結果としての収納率向上に寄与しているという評価がされていない。税金徴収に関する「下働き」感があることが課題である。
関係法令を遵守して適正かつ公平に収納管理・徴収事務を行うためには、職員の資質面の向上が重要である。そのためには、職員研修等の積極的な参加が必要であり、それに参加できるだけの時間の余裕が必要である。また、機微な個人情報を取り扱うこと、また納税交渉が(現状の雇用条件における)嘱託員では対応困難であること等を考慮すると、嘱託員による代替には大きな限界がある。
市税収納率が向上した現在、収納課創設時の目標は達成していると考えられ、次の段階に向けた課内業務再編、そして課税部門を含めた税務部門全体の分担再編が求められる。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
○システム化・オートメーション化へ思い切った投資
○滞納繰越分圧縮に伴う課内業務分担の再編・課税部門を含めた税務部門全体の分担再編
○適切な人材採用・登用

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
（市税賦課のある限り、本事業は継続される）

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 2	滞納整理事務	所属部	政策経営部	所属課	収納課	
政策名	№	9 自治体経営	所属係	滞納整理係	課長名	矢吹　正二	
施策名	№	基本施策31　将来にわたって持続可能な財政運営	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業			
予算科目	会計 一般	款 0 2 / 項 0 2 / 目 0 2 / 事業コード 0 1 0 8 4 0	法令根拠	地方税法、国税徴収法			
事業期間	☐ 単年度のみ　✔ 単年度繰返　☐ 期間限定複数年度 → （　年度 ～ 年度　）						

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
（事務事業の内容）
○市税等（市民税（普徴、特徴分）、固定資産税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税）の滞納繰越分や現年度課税分の滞納税に対し、次のような対応を行う。
納税相談、催告（文書、電話、訪問）、財産調査、捜索　、差押、交付要求、換価（公売、債権等の取立）・配当、滞納処分の停止、不納欠損

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
地方税法による。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
・納税相談、催告（文書、電話、訪問）
・滞納処分（差押、交付要求、捜索、換価（公売、債権等の取立）、配当）
・滞納処分の停止、不納欠損
平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
平成29年度と同様に滞納者に対し、納税相談、催告（文書、電話、訪問）、財産調査、捜索　、差押、交付要求、換価（公売、債権等の取立）・配当、滞納処分の停止、不納欠損を行う。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
この事業で市税等の収納率を向上させることにより、将来にわたって持続可能な財政運営に必要となる市税等自主財源を確保できる。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
（事業の対象者）滞納者
（対象とした理由）滞納者が滞納税を納付することにより、市税等自主財源が確保される。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目		名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	市税等の収納額（滞納繰越分）	ア	千円	160,461	134,362	118,314	99,598			-18716
		市税等の収納額（現年分）	イ	千円	15,936,349	15,908,674	16,479,992	16,426,484			-53508
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	滞納者数(滞納繰越分)	ア	人	2,610	2,346	2,048	1,899	1748		-149
		滞納者数(現年分のうち滞納整理係で対応した分)	イ	人	843	807	548	602			54
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	市税の滞納比率（決算期の未収入額/調定額）	ア	%	0.8	0.7	0.5	0.4			-0.1
		国保税の滞納比率（決算期の未収入額/調定額）	イ	%	8.2	7.2	5.9	5.6			-0.3
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	市税収納率	ア	%	98.9	99.3	99.4	99.6			0.2
		国保税収納率	イ	%	90.9	92.4	93.6	94.0			0.4

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人	8	8	7	6	6		
		延べ業務時間	時間	15,000	15,000	13,000	11,000	10,000		-2,000
		正規職員人件費計（C）	千円	75,000	75,000	65,000	55,000	50,000	0	-10,000
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人	2	2	2	1	1		
		延べ業務時間	時間	3,000	3,000	3,000	1,500	1,500		-1,500
		嘱託職員人件費計（E）	千円	4,500	4,500	4,500	2,250	2,250	0	-2,250
		人に係るコスト計（F）	千円	79,500	79,500	69,500	57,250	52,250	0	-12,250
	物に係るコスト	物件費	千円	3,234	3,457	3,012	2,881	3,000		-131
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	3,234	3,457	3,012	2,881	3,000	0	-131
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円							0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	82,734	82,957	72,512	60,131	55,250	0	-12,381
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-82,734	-82,957	-72,512	-60,131	-55,250	0	12,381
一般財源投入割合			%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］ 業務は地方税法に規定されたものであり、滞納処分については国税徴収法の例によるものと規定されている。市税は、歳入予算の根幹をなすものであり、徴収強化は「自主財源の確保」に結びつくものである。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］ 税の徴収に関しては収納率が99．5%を超えており、延滞金の徴収も厳密に行っていることから、大幅に向上する余地はない。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 影響有　⇒［その内容］ 市税等の収納額の低下、自主財源の確保が困難になる。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］ ☐ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］ 強制徴収公債権と非強制徴収債権を収納部門として一体的に対応することを現在進めているところではあるが、法令、システム、債権所管課との関係性がそれぞれ異なることから、事業としては分けておいたほうがわかりやすい。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	☐ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］ 滞納繰越分の圧縮に伴い、事業費を削減してきているが、市税の収納率が99．5%を超えており、事業の対象者である滞納者をこれ以上大幅に減らすことは難しいため、これ以上大きく事業費を削減することは難しい。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］ 滞納繰越分の圧縮に伴い、人件費を削減してきているが、市税の収納率が99．5%を超えており、事業の対象者である滞納者をこれ以上大幅に減らすことは難しいため、これ以上大きく人件費を削減することは難しい。また、新規滞納事案は毎年一定数発生するため、市税収入の安定した確保のためには引き続き業務に精通した職員の配置が必須であること、納税相談や差押、捜索等の事務は徴税吏員証の発行されている正規職員が行う必要があるため、外部委託にはなじまない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］ 税は反対給付なしに課せられる公法上の債権であるため、その徴収を行うことは公平・公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
② 有効性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
平成29年度も自主納付や滞納処分により滞納繰越分が大きく圧縮された。また、徹底した財産調査や捜索等により困難事案への対応や担税力の見極めも一定成果があった。平成30年度も引き続き滞納繰越分の圧縮に努めるとともに、延滞金の徴収や現年度分の滞納税の徴収について、さらに工夫して収納努力を行い、引き続き適正な収納業務を行っていきたい。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
☐ 事業のやり方改善（有効性改善）　☐ 事業のやり方改善（効率性改善）　☐ 事業のやり方改善（公平性改善）
☐ 事業統廃合・連携　☐ 縮小　☐ 休止　☐ 廃止
✔ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
現在の収納率・滞納比率からすると事業の目的は概ね達成されているが、新規滞納事案は毎年出てくるものなので、継続した取組みが必要である。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 3 市税等以外の強制徴収公債権回収事務	所属部	政策経営部	所属課	収納課
政策名	№ 9 9 自治体経営	所属係	滞納整理係	課長名	矢吹　正二
施策名	№ 31 基本施策31　将来にわたって持続可能な財政運営	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計 一般　款 0 2　項 0 2　目 0 2　事業コード 0 1 0 8 3 5 0	法令根拠	地方自治法、同法施行令等		
事業期間	□単年度のみ　✔単年度繰返　□期間限定複数年度 →（ 24 年度 ～ 年度 ）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
市税等以外の強制徴収公債権（介護保険料及び後期高齢者医療保険料等）に関する債権所管課への徴収支援(納付相談、催告等の補助)、債権所管課からの徴収引受事案の納付相談、催告及び滞納処分等

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
市税等以外の強制徴収公債権についても、法令の規定により徴収が義務付けられているものであるため、平成20年度の収納課創設以降、段階的に実施してきた。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
介護保険料及び後期高齢者医療保険料について、現年度案件の催告補助及び滞納繰越案件の一斉引き受けを行った。

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
催告補助及び滞納繰越案件の一斉引き受けを継続して実施する予定である。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
法令により事業の実施が義務付けられているため。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
対象者：滞納者
対象とした理由：滞納者が市債権を納付することにより市の自主財源が確保される。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目		名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	介護保険料の収納額（滞納繰越分）	ア	千円			14,926	10,408			-4518
		後期高齢者医療保険料の収納額（滞納繰越分）	イ	千円			5,231	5,544			313
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	介護保険料の滞納者数（滞納繰越分）	ア	人			335	337	292		2
		後期高齢者医療保険料の滞納者数（滞納繰越分	イ	人			84	102	81		18
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	介護保険料の滞納比率（決算期の未収入額/調	ア	%			1.8	1.6			-0.2
		後期高齢者医療保険料の滞納比率（決算期の未収入額/調定	イ	%			1	0.8			-0.2
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）	介護保険料収納率	ア	%			98.1	98.3			0.2
		後期高齢者医療保険料収納率	イ	%			99.2	99.5			0.3

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人			2	3	2		
		延べ業務時間	時間			2,000	2,200	1,200		200
		正規職員人件費計（C）	千円	0	0	10,000	11,000	6,000	0	1,000
		再任用職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人			1				
		延べ業務時間	時間			577				-577
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	866	0	0	0	-866
		人に係るコスト計（F）	千円	0	0	10,866	11,000	6,000	0	135
	物に係るコスト	物件費	千円			72	11	123		-62
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	72	11	123	0	-62
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円			0	0			0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	0	0	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	0	0	10,938	11,011	6,123	0	73
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	0	0	-10,938	-11,011	-6,123	0	-73
一般財源投入割合			%	#DIV/0!	#DIV/0!	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価

① 公共関与の妥当性
なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］
法令により事業の実施が義務付けられている事業であるため。

有効性評価

② 成果の向上余地
成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？

✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
□ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］
生活保護法第78条徴収金の徴収がまだ十分実施できていないため、平成30年度以降、収納課への徴収一元化により、適正化していくことを検討している。

③ 廃止・休止の成果への影響
事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 影響有　⇒［その内容］
各保険事業に必要な経費を回収することができず、事業運営が困難になる、その他財政面で影響が出る。

④ 類似事業との統廃合・連携の可能性
目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？

□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業）
　□ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
　✔ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］
□ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］
強制徴収公債権と非強制徴収債権を収納部門として一体的に対応することを現在進めているところではあるが、法令、システム、債権所管課との関係性がそれぞれ異なることから、事業としては分けておいたほうがわかりやすい。

効率性評価

⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地
成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）
さらなる歳入を確保できないか？

□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］
収納率が高い状態となっており、これ以上大幅に滞納者を削減することは難しいため、事業費の削減余地もない。

⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地
やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）

□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］
収納率が高い状態となっており、これ以上大幅に滞納者を削減することは難しいため、人件費の削減余地もない。また、新規滞納事案は毎年一定数発生するため、業務に精通した職員の配置が必須であること、納付相談・差押え等の業務は、徴収職員証が発行されている正職員が行う必要があり、外部委託にはなじまない。

公平性評価

⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地
事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映
✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］
法令に基づき賦課されるものであるため、公平・公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔適切	□見直し余地あり
② 有効性	□適切	✔見直し余地あり
③ 効率性	✔適切	□見直し余地あり
④ 公平性	✔適切	□見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
介護保険料・後期高齢者医療保険料に関しては、ほぼ適切な措置をとることができている。平成30年度も引き続き、滞納繰越分の圧縮に努めるとともに、現年分の徴収に関しても適切な指導助言を行っていく。
また、生活保護法第78条徴収金については、収納部門での一体的な対応を検討していきたい。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔事業のやり方改善（有効性改善）　□事業のやり方改善（効率性改善）　□事業のやり方改善（公平性改善）
□事業統廃合・連携　□縮小　□休止　□廃止
□現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
生活保護法第78条徴収金についても収納課で一元的に対応していくことにより、成果の向上が期待できる。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		○	
維持			×
低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
平成29年度中に債権所管課と調整してきており、大きな支障はないと考えれる。平成30年度から収納課にて一元的に対応していくことを検討している。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
介護保険料及び後期高齢者医療保険料については、現在の収納率・滞納比率からすると事業の目標は概ね達成されているが、新規滞納事案は毎年出てくるものなので、継続した取組みが必要である。生活保護法第78条徴収金の目標達成については、1件ごとに徴収の可否を判断するとともに、徴収できるものの徴収が概ね完結した時点になると考えられる。

評価実施　平成　30　年度　事務事業マネジメントシート（兼　事務事業コスト計算書）

事務事業名	№ 4 非強制徴収公債権・私債権回収事務	所属部	政策経営部	所属課	収納課
政策名	№ 9 9 自治体経営	所属係	滞納整理係	課長名	矢吹　正二
施策名	№ 31 基本施策31　将来にわたって持続可能な財政運営	裁量性	法令等により事業の実施が義務付けられている事業		
予算科目	会計 一般　款 0 2　項 0 2　目 0 2　事業コード 0 1 0 8 3 5 0	法令根拠	地方自治法、同法施行令等		
事業期間	□ 単年度のみ　✔ 単年度繰返　□ 期間限定複数年度 → （ 24 年度 ～ 年度 ）				

事務事業の概要

事業の具体的な手順及び詳細（期間限定複数年度事業は全体像を記述）
債権所管課への徴収支援(債権管理状況に関するヒアリング及び年間徴収計画の策定、債権管理に関する指導・助言、債権管理台帳の整備、納付相談・催告等徴収実務の補助等)

この事業を開始した経緯（いつ、どのような経緯で開始したか）
非強制徴収公債権・私債権についても、法令の規定により徴収が義務付けられているものであるため、平成20年度の収納課創設以降、段階的に実施してきた。

活動実績及び事業計画
平成29年度の実績（平成29年度に行った主な活動を具体的に記載）
各債権所管課へのヒアリングを行い、年間徴収計画を策定した。また相談に応じ、必要な指導・助言を行った。

平成30年度の事業計画（平成30年度に計画している主な活動を具体的に記載）
年間徴収計画を策定し、適宜指導・助言を行う。また、非強制徴収公債権についても、徴収部門での一部引き受けを検討する。

1　現状把握の部（PLAN）（DO）

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等（なぜこの事業を行うのか）
法令により事業の実施が義務付けられているため。

事業の対象者及び対象とした理由（できるだけ細かくセグメント化する）
対象者：滞納者
対象とした理由：滞納者が市債権を納付することにより市の自主財源が確保される。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ（裁量性の大きい事業のみ記載）

(2)各指標等の推移

項目		名称		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
①	活動指標（事務事業の活動量を表す指標）	生活保護費返還金等の債権管理台帳の作成	ア	件				609			609
		債権所管課に対するヒアリング等の実施回数	イ	回				9			9
②	対象指標（対象の大きさを表す指標）	生活保護費返還金等滞納者数(滞納繰越分)	ア	人				609			609
		生活保護費返還金等以外の滞納者数(滞納繰越分)	イ	人				107			107
③	成果指標（事務事業の達成度を表す指標）	債権管理台帳による適切な債権管理が行われている債権（人単位）の比率	ア	%							0
			イ								0
④	上位成果指標（施策の達成度を表す指標）		ア								0
			イ								0

(3)事務事業コストの推移

	項目		単位	平成26年度（決算）	平成27年度（決算）	平成28年度（決算）（A）	平成29年度（決算見込み）（B）	平成30年度（当初予算）	目標年度（目標値）	差額（B）-（A）
支出内訳	人に係るコスト	正規職員従事人数	人				3	2		
		延べ業務時間	時間				2,800	2,800		2,800
		正規職員人件費計（C）	千円	0	0	0	14,000	14,000	0	14,000
		再任用職員従事人数	人				0	0		
		延べ業務時間	時間				0	0		0
		再任用職員人件費計（D）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		嘱託職員従事人数	人							
		延べ業務時間	時間							0
		嘱託職員人件費計（E）	千円	0	0	0	0	0	0	0
		人に係るコスト計（F）	千円	0	0	0	14,000	14,000	0	14,000
	物に係るコスト	物件費	千円				11	61		11
		うち委託料	千円							0
		維持補修費	千円							0
		物に係るコスト計（G）	千円	0	0	0	11	61	0	11
	移転支出的なコスト	扶助費	千円							0
		補助費等	千円	104	46	0	0	0		0
		繰出金	千円							0
		その他	千円							0
		移転支出的なコスト計（H）	千円	104	46	0	0	0	0	0
	その他									0
		その他	千円							0
	支出計（I）=(F)+(G)+(H)		千円	104	46	0	14,011	14,061	0	14,011
収入内訳										0
	国庫支出金		千円							0
	都支出金		千円							0
	分担金及び負担金		千円							0
	使用料及び手数料		千円							0
	繰入金		千円							0
	その他		千円							0
										0
	収入計（J）		千円	0	0	0	0	0	0	0
収支差額（K）=(J)-(I)			千円	-104	-46	0	-14,011	-14,061	0	-14,011
一般財源投入割合			%	100%	100%	#DIV/0!	100%	100%	#DIV/0!	

2　評価の部（CHECK）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共関与性評価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 妥当である　⇒［以下に理由を記入］ 法令により事業の実施が義務付けられている事業であるため。
有効性評価	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	✔ 向上余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 □ 向上余地がない　⇒［以下に理由を記入］ 現在は徴収が十分にできているとは言えない状況のため、今後債権管理（時効管理、催告、支払督促等）をしっかりやっていくことで成果が大きく向上されると考える。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	□ 影響無　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 影響有　⇒［その内容］ 歳入として確保できるものができなくなり、財政面で影響が出る。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	□ 他に手段がある　（具体的な手段，事務事業） □ 統廃合・連携ができる　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 統廃合・連携ができない　⇒［以下に理由を記入］ □ 他に手段がない　⇒［以下に理由を記入］ 強制徴収公債権とは根拠とする法令が異なり、徴収の手続きや個人情報の取り扱いも異なる。したがって、強制徴収公債権の徴収とは分ける必要がある。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など） さらなる歳入を確保できないか？	□ 事業費削減（歳入確保）余地がある ⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 事業費削減（歳入確保）余地がない ⇒［以下に理由を記入］ 非強制徴収公債権・私債権の徴収はこれから本格的に取り組んでいくものであるため、現時点で事業費はさほどかかっていない。債権の性質上、滞納者が今後大幅に減少していくものでもないため、事業費の削減余地はない。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	□ 削減余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 削減余地がない　⇒［以下に理由を記入］ 収納課での一元的な対応を推進していくことで、債権所管課職員の事務負担を減らすことができる。しかし、非強制徴収公債権・私債権の徴収については、これまで十分実施していたものでない（むしろ実施していくためにこれから人件費を投じる必要がある）ため、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	□ 見直し余地がある　⇒［以下に理由を記入］　⇒3 改革・改善方向の部に反映 ✔ 公平・公正である　⇒［以下に理由を記入］ 法令または規則等、同一の基準で賦課されるものであるため、公平・公正である。

この事業の対象者からの意見（想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？）（裁量性の大きい事業のみ記載）

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？（裁量性の大きい事業のみ記載）

3　評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（ACTION）

(1) 担当課評価者としての評価結果

① 公共関与妥当性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
② 有効性	□ 適切	✔ 見直し余地あり
③ 効率性	✔ 適切	□ 見直し余地あり
④ 公平性	✔ 適切	□ 見直し余地あり

(2) 全体総括（振り返り、反省点）
特に生活保護費返還金等については、市税の滞納繰越分を超える債権額となっており、その徴収業務においては収納課に一元化することにより適正で効率的に行っていくことができると考える。平成29年度はその前段として債権管理台帳の整備や催告等の準備を行ってきた。したがって、平成29年度については成果指標の成果が出る段階ではなく、成果指標の数値も未記載としている。平成30年度からは徴収業務の一元化の一部実施とさらなる推進に向けて具体的に検討していく。また、非強制徴収公債権・私債権の徴収をルーティーンの事務としていくためには、実務的にどのように徴収していくのか手法等をまとめていく必要がある。

(3) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・具体的に記載
✔ 事業のやり方改善（有効性改善）　□ 事業のやり方改善（効率性改善）　□ 事業のやり方改善（公平性改善）
□ 事業統廃合・連携　□ 縮小　□ 休止　□ 廃止
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）
非強制徴収公債権・私債権の徴収については、専門的な知識が必要なため、債権所管課ですべてを行うことは限界があり、また非効率的でもある。したがって、収納課への徴収一元化を実施していく。

(4) 改革・改善による期待成果（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	コスト 維持	コスト 増加
成果	向上		○	
	維持			×
	低下		×	×

(5) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策
収納課への徴収一元化にあたっては、債権所管課の協力が不可欠であるため、債権所管課と一元化にあたっての課題をよく話し合い、円滑に実施できる体制を作る必要がある。また、収納課の負担が増えることから、収納課内の体制強化も必要である。

(6) ＜目標達成基準，見直し・廃止基準＞この事業はどのような状態となれば目標が達成されたことになりますか。また、見直し・廃止となりますか？
すべての債権につき適正に管理されている状況となれば、目標は達成しているということになるが、新規滞納事案は毎年度発生するため、継続した取り組みが必要である。